

監査報告書

平成25年5月21日

学校法人富山国際学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人富山国際学園

監事 

監事 横澤隼人

監事 舟橋貴之 

私たちは、学校法人富山国際学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、附属明細表）並びに理事会の審議、その他同学園の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、同学園の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状態を適正に表示しているものと認めました。また、理事会の審議、その他同学園の業務執行状況も適正であると認めました。

以上